

公表	児童発達支援事業所における自己評価結果
----	---------------------

事業所名	いろいろんびつ		公表日 令和8年3月6日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		利用人数により適切に支援室を使い分けている。	子ども達が安心して活動できるよ様にスペースを確保している。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		定員に対して、基準より多く職員を配置している。	必要に応じて専門職員を配置している。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	2	玄関に段差がある。	一部段差はあるが、殆どがバリアフリー化され、スペースを区切りによって構造化を図っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		クールダウンの場所を必ずその場でつくるようにしている。	利用人数に合わせた空間をつくっている。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		定期的に換気、消毒をしている。	クールダウン等が必要な場合に使用する部屋を確保している
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		必ず目標設定にも目を通してもらっている。	目標達成に対して助言等を職員全員で話し合う。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		意見等が出ればその日に報告をあげる。	聞き取り案件を職員全員で共有し、話し合う。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		その日のうちに報告する。	ミーティングでは日頃の意見を集約し、改善に向けて話し合う。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	4	第三者による評価は行っていない。	行うべきであるかどうか検討すべきである。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		一人が研修報告を作成して内容を理解できている場合、出席した場合は印を押す。	研修の機会、時間は確保している。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		支援の5領域に基づいたプログラムを作成している。	保護者様が広く閲覧しているサイトに公表している。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		意見、ニーズ、どうしたいかを取り入れ計画書を作成している。	標準化されたアセスメントシートを使用することにより、客観分析に繋がっている。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		一人ではなく職員に聞きながら作成するのが前提であると考え作成している。	児童発達支援計画は関係職員から広く意見を聞き、ご利用者様の利益を最善に考慮している。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		共に作成した計画書なので計画に沿った支援が実践しやすい。	児童発達支援計画は全職員に共有され、計画に沿ったしえんが行われている。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		あいさつができていないか、困ったときに先生に聞けるか、など確認している。	簡略化されたアセスメントツールの作成、使用を検討している。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		ガイドラインに沿った支援内容となっている。	子ども達の特性を客観的材料から理解し、それぞれにあった必要なサポートを提供する。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		現場の意見を取り入れる事で、より具体的な目標が作りやすくなる為、行っている。	数人のチームで立案する場合があるが広く意見は聞き入れる。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		日々違うプログラムをする。	意見の収集後、子ども達それぞれの特性、年齢差があり、又、一貫して遊びから学べるプログラムとして職員の創意工夫が必要。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		一人一人違うのが当たり前なので一人一人に合ったサービスと活動を連携させる必要がある。	児童発達支援管理責任者は、職員からの情報収集を得、状況に応じ、個別、集団を取り混ぜ適宜、支援計画を作成、更新する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		チームケアを一つの合言葉として、日々同じ方向を向いて歩いていくようにしている。	支援開始前には、今日の活動、役割分担等を話し合う。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		その日に報告をし共有をする。	支援終了後、問題点について話し合い、業務日誌に記載する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		その日に報告をして改善に繋げる。	内容を把握し、支援の検証・改善に繋げる。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		自分だけの目だけでなく、現場の目も聞きモニタリングを行う。	モニタリング結果により、計画の見直し、定期期間の変更を行っている。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		管理者だけでなく、児童指導員も会議やモニタリングに積極的に参加してもらっている。	その子どもの特性をよく理解しているスタッフが参画している。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	3	何かあればすぐに協力医院と連絡が取れるようにしている。	区役所等、関係機関との連携を強化する。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	1	常に特定の施設利用だけでなく、多様性の観点から併行利用や、移行に向けての支援は行っている。	保育所等関係機関と連携し、情報共有、相互理解を図っている。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		その都度親御様と、連絡を取り合い適切に行っている。	保護者様の同意を得、支援内容等の情報共有、相互理解を図っている。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受ける機会を設けているか。	2	5	スーパーバイザーがどこにいるか存じ上げない。大阪市から教えてもらえていない。	他の事業所、施設、専門機関との連携は、増やすべく検討をしている。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	4	イベント等で交流や機会は作っている	定期的にはないが、障がいのない子ども達と交流する機会はある。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		その日の事、体調、表情、気持ちの変化など事細かく伝えるようにしている	日頃から保護者様と電話、LINE等で子ども達の情報は、伝えあい、課題については共通理解を持っている。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	5	親子での無料イベントなどの育児情報等の情報提供を行っている	スキツ向上の為、ペアトレの研修参加は勧めている。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	1	説明後、不明点があれば、理解が得られるまで説明している。	子どもの利害、保護者様の負担については、重点的に説明している。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		意思表示の難しい子どもの意思をくみ取れるよう日頃から保護者様と意見交換している。	児童発達支援計画は、子どもの利益を最優先事項としている。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		ガイドラインに沿い、客観的材料と、本人の意見を尊重し、支援計画を作成している。	児童発達支援計画を示しながら、支援の内容を説明し、保護者様から同意を得ている。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		保護者様からの相談には、常時、適切に対応している。	保護者様からの相談には、あらゆるツールで受付し、適切に対応している。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		7	その会を望まない保護者も一定数いる。	個別に保護者様から、どのような会を希望するか意見を聞き、どう反映させていくか検討中である。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		子ども達からの苦情については、どんなときでも対応するように周知徹底している。	子ども達又は保護者様からの苦情（苦情専用窓口の設定、各保護者様とLINE交換）には迅速かつ適切に対応している。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7		ブログ、インスタグラムを毎日更新している。	保護者様への情報発信につきましては、一斉メール、お手紙、連絡帳を通じて発信している。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		鍵付き書庫、パスワード等を使用している。	保護者様の同意を得ることなく、又支援の目的以外で、外部発信、漏洩することがないように厳重に管理している。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		ゆっくり分かりやすい言葉、ジェスチャー、絵カード等を使用している。	視覚、聴覚にうったえる情報伝達を行っている。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	4	近隣住民には、事業活動に対して、理解を得ている。	近隣地域参加型イベントの開催を考案しているが、まだ開催にはいっていない。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		保護者様には、契約時に説明している。	マニュアルを作成し、職員には、周知徹底している。保護者様には、定期的に手紙等でお知らせしている。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		業務継続計画（BCP）を策定している。	業務継続計画（BCP）に沿って定期的に避難訓練等を行っている。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6	1	該当する児童がいない	服薬、発作時の対応も記入している。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	2	該当する児童がいない	指示書はないが、保護者様の説明をもとに対応している。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全のための適正な人員配置、室内遊具の固定、窓の開閉の固定、ジョイントマットの清掃等、安全管理は十分行っている。	安全計画を作成し、計画に沿った管理を徹底している。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		保護者様、家族様と連携し、子ども達の安全は確保している。	子ども達の安全確保に関する取り組みは、保護者、家族様等へ周知している。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		その都度報告するようにしている。	職員全員で共有できるように、事例集を作成している。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		職員の過度なストレスを回避する為、どんなことでも話せる環境をつくっている。	虐待防止に関する研修は、事業所として十分にその機会を確保している。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		日々、子ども達同士でも、それぞれの特性を理解しあえる環境づくりを考案している。	やむを得ず身体拘束をする場合については、どのような場合かを、支援計画に記載し保護者様に説明、同意を得ている。	